

## 第 64 回大阪高校駅伝・第 35 回大阪高校女子駅伝 合同チームについて

以下の条件を満たせば、複数の学校で結成した合同チームでの参加を認めるものとする。

なお、合同チームの総合記録は、参考扱いとするが、区間記録については個人の記録として認める。

### 〔合同チーム参加条件〕

- ① 合同チームを結成している学校は、いずれも単独チームでの参加が困難であること。
- ② 5 校以内の複数校で結成されていること。
- ③ チームを構成する学校は、校長の承認を得ていること。
- ④ 合同チームでの練習は顧問付き添いのもとで行うこと。

### 〔申込上の留意点〕

- ・代表校は、WEB で申し込み、それをプリントアウトした一覧表・合同チーム用認知書（高体連陸上競技専門部 WEB サイトよりダウンロード）の 2 種を送付すること。
- ・代表校を除く各校は、合同チーム用認知書を個別に送付すること。
- ・送付先:駒居智志(大阪ビジネスフロンティア高校 〒543-0042 大阪市天王寺区烏ケ辻 2 丁目 9-26)  
12 月 6 日(火)必着

### 〔審判について〕

合同チームに参加する学校の顧問は、必ず引率および審判を行うこと。

代表校が行う WEB 申し込み上では、顧問名は 4 名までしか記載できないので、それぞれが作成する認知書に漏れなく記載すること。